

〔東アジア史検討会概要〕

日本国際問題研究所領土・歴史センターに設置された東アジア史検討会のうち、検討会委員の報告について概要を掲載いたします。なお、概要は執筆者の見解を表明したものです。

2018 年度第 7 回会合

(開催日) 2019 年 1 月 17 日

(報告者) 福田円 法政大学法学部教授

(報告タイトル)

「一つの中国」原則形成の国際政治史と日本」

(概要)

本報告では、1969 年のカナダとの国交正常化から 1979 年の米国との国交正常化にかけて、中国と西側主要国およびアジアの周辺諸国の間において、台湾の問題に関する合意形成／不形成の過程を検証し、この過程における日本の位置付けについて考察した。特に、中国政府が今日主張する「一つの中国」原則の諸条件に関する各国との交渉に注目し、以下の 3 点を指摘した。

第一に、中国が自らの「一つの中国」に関する主張に対する国際的な関与を獲得したプロセスについて、現段階では全ての交渉について外交史料に基づく詳細な調査を行った訳ではないが、以下のような傾向が見られた。1) 交渉開始時において、相手国は「一つの中国」の主張に対する関与を示すことを回避しようとしており、先例に従って、出来る限り台湾問題への言及が少ないかたちで中国と外交関係を樹立しようとしていた。また、そのことに関する国内的な圧力も一定程度存在した。2) 他方、中国側は交渉相手から、過去の交渉を上回る「一つの中国」への関与を獲得しようとした。ただし、このことが中国の外交関係樹立交渉のなかで、常に最優先事項だった訳ではない。相手国の事情や外交関係樹立のタイミングによっては、中国の指導部は大幅に譲歩することもあった。3) 多くの交渉において、この「一つの中国」に対する関与の程度の問題は、交渉の最終段階まで持ち越した議題となり、外交記録からは非常に不透明かつ曖昧なかたちで交渉が妥結したように見える。また、最終的な交渉妥結の経緯については記録が公表されていない場合も多い。

第二に、上記のような共通する傾向と、各交渉で展開された中国側の主張や外交手法を一つずつ分析していくと、関係諸国からの「一つの中国」への関与獲得について、中国指導部は長期的な戦略をもっていったように見える。また、米中国交正常化以前の交渉においては、対米関係や交渉にどのような影響を与えるのかということが、相手国への譲歩や非妥協をもたらす重要な要因となっていた。ここから、当時の一連の交渉における中国の最大の目標は、台湾にとって死活的な重要な米国との交渉において、より多くの「一つの中国」への関与を獲得することにあつたと考えられる。また、米国やアジアの近隣諸国への影響力という

意味で、日中国交正常化やその後の実務協定交渉がもった意味は大きかったと言える。

第三に、上の2点に鑑みれば、米中国交正常化を成し遂げた後に、中国共産党が台湾への「平和統一」政策を打ち出したことは、一方では従来から言われているように主動的な決定であったが、他方では西側先進国を中心とした国際社会との関係構築の必要性から生じた受動的、ないしは必然的な決定でもあったと捉えることもできる。つまり、中国が米国主導の国際秩序へ参入することと、台湾への「平和統一」政策を継続することの間には深い相互関係があり、その中で日本が果たす役割は決して小さくないと言えよう。